

# 住まいで社会貢献する ということ...

## ごあいさつ

私たち NPO 法人生活再生センターは、昨年度、住宅ローンのお支払いが困難になっている方々への救済措置をさせて頂きました。その後も今年3月に予定されている「金融円滑化法案の期限切れ」や来年からの消費増税、そして所得増税、相続増税と続く流れは、住まいを取り巻く環境に対し、より一層の厳しさを加えています。

しかしながらそれ以上に喫緊の課題は、今まさに社会的弱者であるが故に、スムーズに住居を確保できていない方々がおられるということです。

私たちが主たる事務所を置く豊島区ではこうしたことを背景に、昨年度から居住者支援事業を推進しております。

幸い、私たち生活再生センターは不動産会社を母体・会員とする組織でもあることから、今年度はこのモデル事業に賛意を表明し、一部のタイアップを試みるとともに広く都内に支援活動を展開していく契機になれば、と考えております。

高齢者の方々、障害者の方々、生活困難者の方々、そして、全ての支援を必要とされている方々のため、様々なネットワークを駆使しながら、『住まいで社会貢献』を果たしていきたいと考えております。



NPO 法人 生活再生センターでは被支援者の方々へ  
次のようなお住まいのご案内と紹介を行っています。

### ①シングルマザー支援のお住まい

- 子供は小学校低学年以下を想定。
- 賃料 6.5 万円以下。

### ②(主に知的) 障害者支援のお住まい

- 2名での入居。
- 間取り 2DK 以上 (2名でそれぞれ 1 部屋ずつ使用)。
- 賃料 11 万円以内。

### ③共同生活支援のお住まい

- 戸建てタイプで事務所が利用可能なもの。
- 多様な属性の人たちが連帯生活を試みる場所。
- 賃料 15 万円以内。

※上記は築 1982 年 (昭和 57 年) 以降で、新耐震基準を満たしていること、及び建築基準法 (接道義務、容積率、用途等) に適合した物件であることが条件です。  
※①、②、③、いずれの支援住居も支援者及び提携 NPO 法人が入居者のサポートをいたします。オーナー様、不動産会社様、管理会社様への負担は一切ございません。



NPO 法人

## 生活再生センター

Life Reproduction Center

当団体のロゴマークは、背面の下を向いている三角形を『低下』として、それを前面の上を向いている三角形が『向上』させる、という意味を含んでいます。

また三等分された三角形は『麻模様』をイメージしており、『麻』の花言葉である「運命」、「宿命」を変えていけるように、といった志を込めてあります。

**TEL 0120-935-250**  
メールでのご連絡 [info@s-saisei-c.org](mailto:info@s-saisei-c.org)